

# 食品衛生関係手数料

(新法適用) 令和3年6月1日現在

種別		新規	更新
食品衛生法 (新法)	飲食店営業	18,330	8,920
	飲食店営業(移動又は臨時)	5,630	2,720
	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	7,200	5,100
	食肉販売業	11,530	5,720
	魚介類販売業	11,530	5,720
	魚介類競り売り営業	25,230	12,620
	集乳業	11,530	5,720
	乳処理業	25,230	12,620
	特別牛乳搾取処理業	25,230	12,620
	食肉処理業	25,230	12,620
	食品の放射線照射業	25,230	12,620
	菓子製造業	16,830	8,420
	アイスクリーム類製造業	16,830	8,420
	乳製品製造業	25,230	12,620
	清涼飲料水製造業	25,230	12,620
	食肉製品製造業	25,230	12,620
	水産製品製造業	19,230	9,620
	冰雪製造業	25,230	12,620
	液卵製造業	13,230	7,820
	食用油脂製造業	25,230	12,620
	みそ又はしょうゆ製造業	19,230	9,620
	酒類製造業	19,230	9,620
	豆腐製造業	16,830	8,420
	納豆製造業	16,830	8,420
	麺類製造業	16,830	8,420
	そうざい製造業	25,230	12,620
	複合型そうざい製造業	35,200	23,300
	冷凍食品製造業	25,230	12,620
	複合型冷凍食品製造業	35,200	23,300
	漬物製造業	13,230	7,820
密封包装食品製造業	19,230	9,620	
食品の小分け業	16,830	8,420	
添加物製造業	25,230	12,620	